## 三田市都市公園条例新旧対照表

現行	改正案
第1条~第32条 省略	第1条~第32条 省略
第33条 法 <u>第5条の3</u> の規定により市長に代わってその権限を行う者は、前条の 規定の適用については、市長とみなす。	第33条 法 <u>第5条の11</u> の規定により市長に代わってその権限を行う者は、前条の規定の適用については、市長とみなす。
以下省略	以下省略